

廿日市市長記者発表

令和7年1月



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

廿日市市災害時協力井戸登録制度の創設について



災害時協力井戸登録制度とは

大規模な災害が発生し、断水が長期化した場合に備え、個人や事業者が所有している井戸を「災害時協力井戸」として登録し、近隣の被災者に、トイレや洗濯に使う生活用水として、井戸水を無償で提供していただく制度です。

災害時協力井戸について

災害による断水時に、井戸の所有者及び管理者の善意により、生活用水として無償で提供する事が可能として市に登録された井戸です。

登録された災害時協力井戸の情報は、市が避難所として開設する市民センター、小学校等で公表します。

なお、登録された井戸は、災害時に必ず水を提供する事を義務付けるものではありません。

『災害時協力井戸登録制度』創設の背景

- ✓ 能登半島地震をはじめ、過去の地震災害において、長期間の断水が多く発生している。
- ✓ 災害による断水時の、トイレや掃除、洗濯等に使用する生活用水の確保が課題となっている。
- ✓ 能登半島地震においても井戸水が有効活用された。
- ✓ 代替水源の重要性が改めて確認された。
- ✓ 南海トラフ地震の発生が懸念されている。

過去の主な地震による断水状況

時 期	災害名	戸 数	断水期間
平成7年	阪神・淡路大震災	約130万戸	約3か月
平成23年	東日本大震災	約256.7万戸	約5か月
平成28年	熊本地震	約44.6万戸	約3か月半
令和6年	能登半島地震	約13.6万戸	3か月以上



市民に開放された井戸の使用状況
(石川県羽咋市提供)

災害時協力井戸の募集

個人や事業者が所有している井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害による断水時に、近隣の被災者へ、生活用水として井戸水を提供していただける方を募集します。

登録の要件

- 1 市内に所在する井戸で、現在も使用しており、今後の継続的に使用が可能なもの
- 2 無償で井戸水を提供できること
- 3 井戸水をくみ上げるためのポンプ、つるべ等があること
- 4 井戸枠等が設置されており、安全に使用できること
- 5 生活用水としての利用が可能な水質（無色透明・無臭を基本とする。）であること
- 6 地域住民に広く周知を行うため、井戸の所在情報等を公表することについて、井戸の所有者及び管理者の同意が得られること

災害時協力井戸にぜひ登録をお願いします



災害時協力井戸 登録標識

さいがいじきょうりょくいど
災害時協力井戸



- ・井戸水は、飲料水として提供するものではありません。
- ・井戸水を利用の際は、所有者の指示に従ってください。
- ・停電等井戸の状況により、使用できない場合があります。

宮島口地区における渋滞緩和施策社会実験の結果速報 について



1. 社会実験の概要

宮島口交通円滑化協議会において、昨年度に引き続き、11月の土日祝を対象に、**ソフト対策の強化**及び**広島岩国道路の料金割引**の渋滞緩和施策社会実験を実施した。

高速道路で ETC 利用限定 宮島口渋滞対策社会実験
広島岩国道路 廿日市IC ↔ 大野IC

宮島口の渋滞をらくらく回避!

国道2号 利用の場合
遅くなってきた、渋滞からなかなか抜け出せない! **約28分**

高速道路 (広島岩国道路) 利用の場合
スイスイ進める 気持ちいい! **約12分**

大野支所北交差点から 佐方 SA まで 最大約16分の差
渋滞かららくらく回避成功! やったね!

※令和5年社会実験期間 広島県警察本部管理

令和6年 11月(土)日(祝)は 通行料半額
※振替休日を含む

廿日市IC〜大野IC 主な車種料金

車種	土・日・祝の期間利用時
普通車	180円

半額で 90円

※利用条件
 廿日市IC〜大野IC間限定
 ETC利用車
 全車種対応

※その他の車両料金については、市HPをご覧ください

宮島口交通円滑化協議会

事務局: 廿日市市宮島口みなとまちづくり推進課 連絡先: 0829-30-9184

詳しくは市ホームページ



令和6年 渋滞回避の裏ワザ!!
パーク&ライド 公共交通機関で
ラクラク宮島観光!

臨時駐車場 を利用したパーク&ライド 山口方面からのアクセスにおすすめ!

ちゅーピーパーク駐車場 ~ 無料シャトルバス (期間限定) ~ 宮島公園
11月(土)・日(祝)限定

車種	料金
約400台	1,000円

運行日時 9:30~17:50 (最終バス: 宮島公園開園)
11/2・3・4・9・10・16・17・23・24・30

所要時間 約15分 (※雨天により所要時間の変動やルートの変更をすることがあります。詳しくは市HPへ)

電車 を利用したアクセス
JR山陽本線 JR 広島駅からJR宮島口駅まで約28分
ターミナルまで徒歩5分

高速船 を利用したパーク&ライド
広島港 高速船で海からの景色を眺めながら約30分で宮島へ直行!

平和記念公園 (ひろしま世界遺産航路)
広島市内の駐車場に車を預けたり、世界遺産航路で、宮島へ快適にアクセスできます。

事務局: 廿日市市宮島口みなとまちづくり推進課 連絡先: 0829-30-9184

妹背橋 (横断幕設置状況)



ちゅーピーパーク駐車場



駐車場交通誘導員



2. 結果（速報値）（1）A Iカメラによるリアルタイムな情報提供

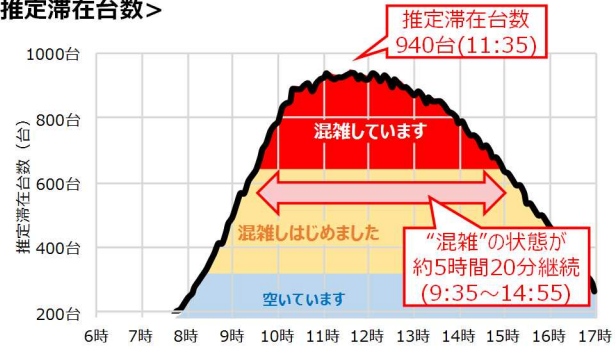
■AIカメラによる混雑状況分析

- ・ピーク時には推定滞在台数が宮島口地区海側の駐車可能台数を上回り、道路上に滞留する車両が発生。
- ・情報提供における“混雑”判定は、9:35～14:55まで5時間20分間継続した。

<位置図・評価エリア>



<推定滞在台数>



データ：AIカメラ観測（11/17(日)）

■実施状況

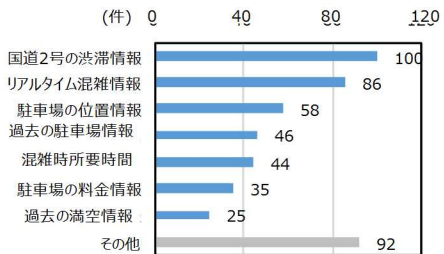
- ・沿線4箇所にデジタルサイネージを設置し広報を実施した。



■アンケート

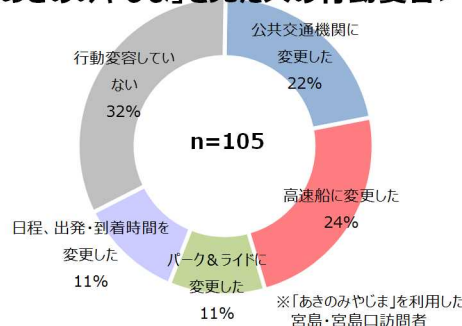
- ・社会実験期間中の宮島訪問者や国道2号通過車両・生活利用者などに対し、WEBアンケートを実施した。

<事前に参考にした情報>

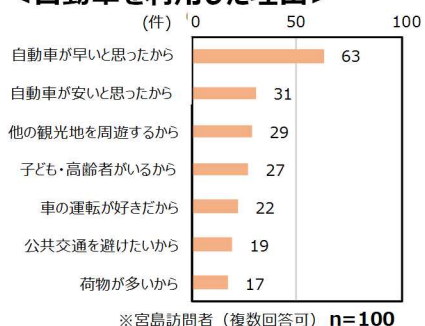


※宮島・宮島口訪問者、通過車両、生活利用者（複数回答可）
 n=445

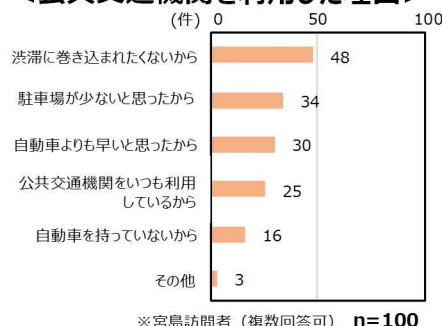
<「あきのみやじま」を見た人の行動変容>



<自動車を利用した理由>



<公共交通機関を利用した理由>



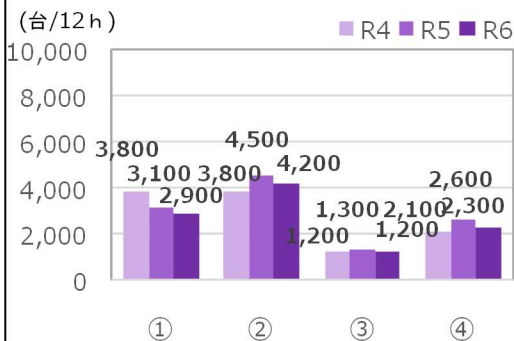
2. 結果（速報値）（2）パークアンドライド（臨時駐車場）の利用実績

宮島口旅客ターミナル付近までの無料シャトルバスを運行させたちゅーピーパークP & R駐車場の利用実績は、最大294台/日の利用があり、10日間では1,243台と昨年と比較し、約100台超の増加となった。

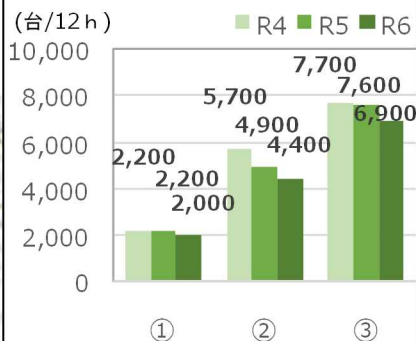


2. 結果（速報値）（3）国道2号に並行する市道等の交通量

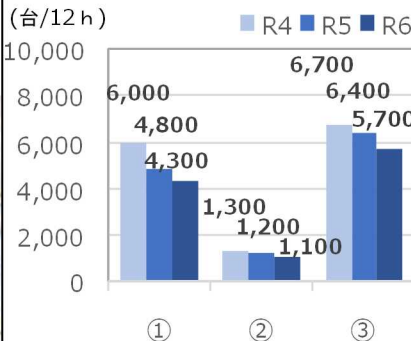
大野インター南



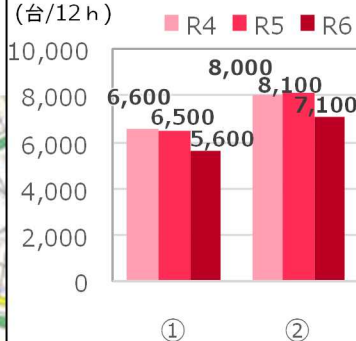
下更地



グリーンハイツ西口



阿品台東橋



「令和 6 年宮島来島者数の状況」について

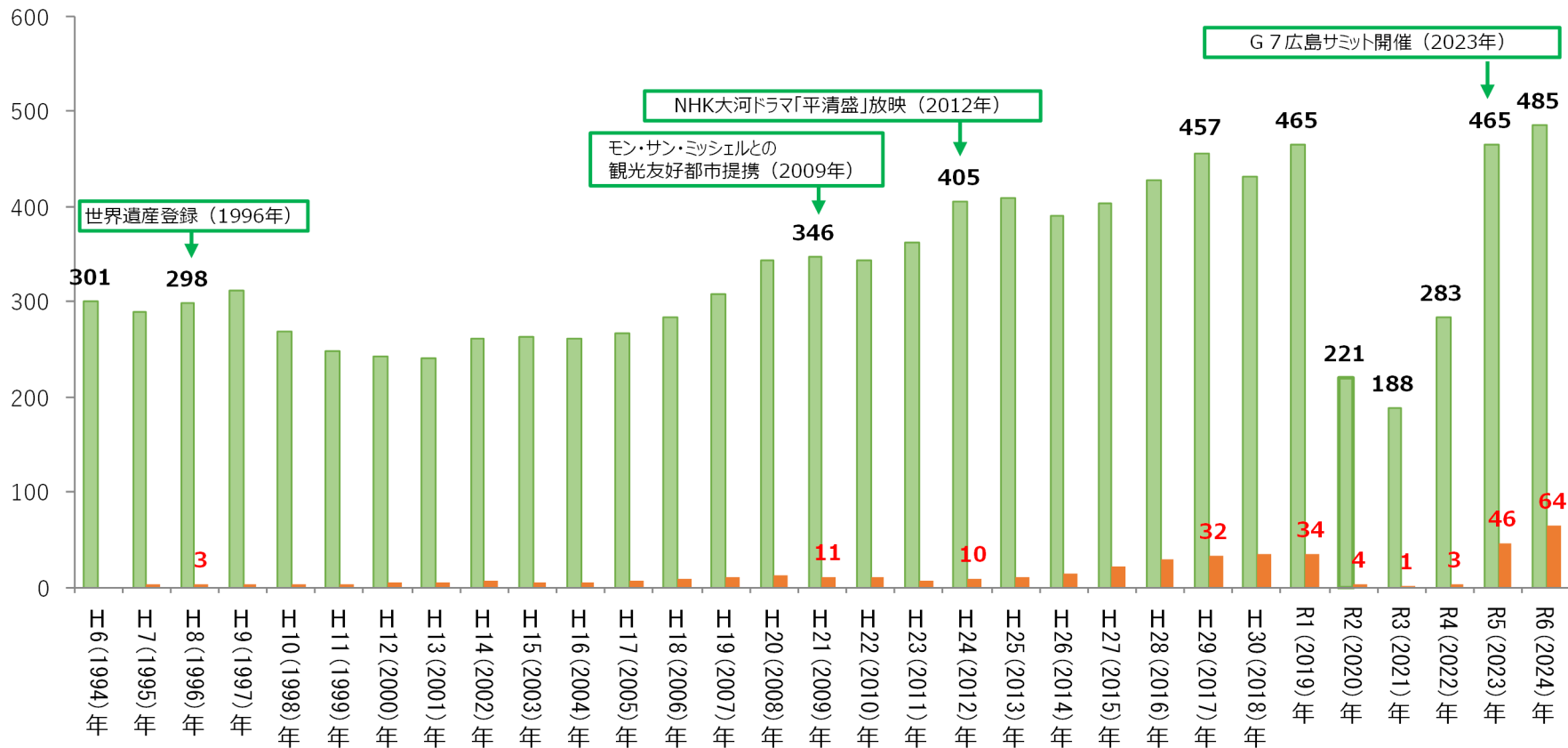


5年前の記録を上回り、過去最多を更新！

●宮島来島者数の推移【年別】

- 過去25年間で、来島者数は約1.6倍（300万人→485万人）となり、**令和6年は過去最多**
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年・3年の来島者は200万人前後まで減少

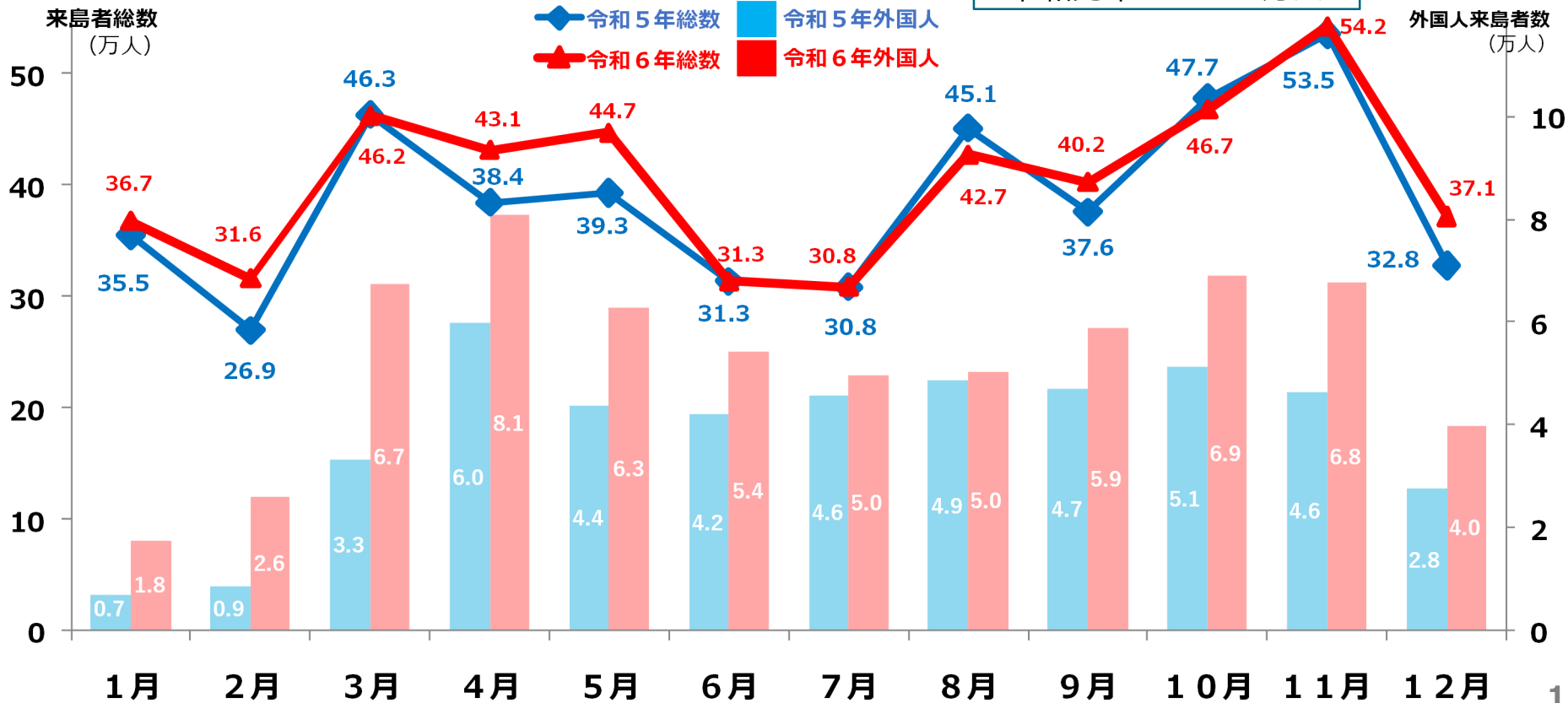
 **来島者数**
 **外国人観光客数**



●宮島来島者数の推移【月別】

- 円安等の影響により、外国人観光客が大きく増加（令和5年比4割↑）
- 紅葉の見頃が分散し、秋以降の好調が続いた

令和6年：485万人
 令和5年：465万人
 令和元年：465万人



**「こどもが主役のまち はつかいち宣言」
事業実施に関する連携協定に係る取組について
～子育て応援宣言企業・男性育休取得等促進～**

- (1) 地域ぐるみでこども・子育て世代を応援する気運の醸成
- (2) こども、学生、若者のはつかいちへの愛着心の醸成
- (3) 子育て世代が働きやすい職場づくりの促進
- (4) その他、「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の実現に資する事業

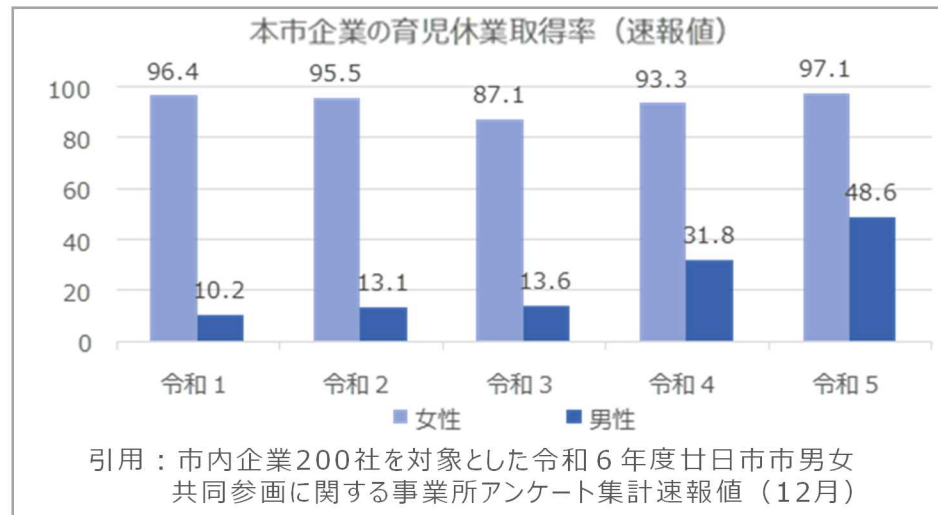
① はつかいち子育て応援宣言企業登録制度の創設

- ▶雇用する従業員の子育てや、地域における子育てを応援する企業を「はつかいち子育て応援宣言企業」として登録し、市内外へ発信していく等し、オールはつかいちでこども・子育て世代を応援する気運を高める。



② 廿日市市男性育児休業取得促進奨励金制度の創設

- ▶ 男性従業員が育児休業を取得した場合に、事業主に対して奨励金を支給します。



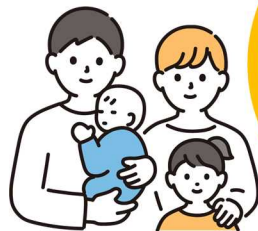
③ 男性の子の看護等休暇制度導入奨励金制度の創設

- ▶ 子の看護休暇等休暇制度を設け、男性従業員が利用した場合に、事業主に奨励金を支給します。

「若者・子育て世代に選ばれるまち」を目指して



こども・子育て世代を
オールはつかいちで応援



子育て世代の
転入超過



このまちで働き、
生活したい



令和 7 年度奨学生の募集について



(1)奨学生の資格

- ・ 保護者または本人が1年以上継続して廿日市市に住所を有している
- ・ 高等学校、大学またはこれと同程度の学校に在学
- ・ 学習意欲があり、経済的理由により修学が困難

(2)申請期間

令和7年2月3日（月）～3月31日（月）

目 的

「こどもが主役のまち はつかいち宣言」における取組の一環として、将来の社会の創り手となる人達が、希望に沿って安心して修学できる環境を整えるため、奨学金貸付制度の拡充を行います。

① 貸付月額の増額

高等学校等は月額5千円、短期大学・大学等は月額1万円を増額

(見直し後の貸付月額)

区分	国公立	私立
高等学校等	15,000円	25,000円
短期大学・大学等	30,000円	40,000円

② 家計基準の見直し

保護者全員の「課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除額」の合計額が365,100円未満

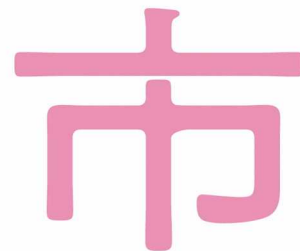
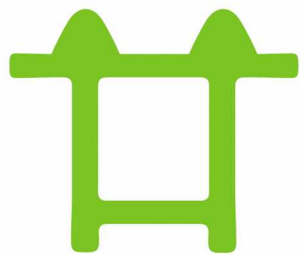
③ 返還期間の延長

10年以内 → 15年以内

④ 他制度との併用

他制度との併用が可能

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし